

研究生の延長手続きについて

2026年3月で研究生の研究期間が満了する者で、研究期間の延長を希望する者は、延長用願書を提出してください。

特別な理由があると認められた場合に、延長が許可されます。

提出期限：2026年1月23日(金)17時

※提出前に必ず指導教員の承認を貰ってください。

(注意事項)

1. 延長期間は、2026年（令和8年）4月から2026年9月まで、もしくは2027年（令和9年）3月までです。
希望する期間を願書に記載してください。
2. 延長が許可された者で、大学院の入学者選抜を受験し合格した場合は、**研究生辞退届**を提出してください。
3. 研究生の延長が許可された場合、必ず所定の期間に延長手続きをしてください。手続きをしない場合、延長許可が取り消されます。

2025年12月

経営学研究科教務グループ